

## 令和 5 年大口町教育委員会12月定例会議

令和 5 年 1 2 月 2 1 日

午前 9 時 3 0 分 開 議

大口町中央公民館 2 階 C 会議室

### 議事日程

日程第 1 教育長報告

日程第 2 議事録署名者の指名

日程第 3 議 題

議案第19号 大口町教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則を廃止する規則について

日程第 4 連絡・報告事項

- (1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (2) 令和 5 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第 5 その他

### 出席者

|       |         |          |         |
|-------|---------|----------|---------|
| 教 育 長 | 長 屋 孝 成 | 教育長職務代理者 | 鈴 村 由布子 |
| 委 員   | 水 谷 恵 子 | 委 員      | 舟 橋 由 治 |
| 委 員   | 丹 羽 力 也 |          |         |

## 説明のため出席した者

生涯教育部長兼  
町史編さん室長兼  
生涯学習課長

松 井 宏 之

学 校 教 育 課 長

三 輪 典 幸

学校教育課主幹兼  
派遣指導主事

大 野 佑 樹

学 校 教 育 課 長  
補佐兼指導主事

實 松 大 祐

学校教育課長補佐

安 藤 智 子

学校給食センター  
主幹兼所長

丹 羽 清 人

図書館主幹兼  
図書館長

鈴 木 加代子

## ◎開会

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 おはようございます。

定刻になりましたので、定例会を始めさせていただきます。

本日の出席委員は4名でございます。定足数に達しておりますので、これより令和5年大町教育委員会12月定例会を始めます。

なお、傍聴人はおりません。

(午前 9時29分)

---

## ◎日程第1 教育長報告

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 それでは日程第1、教育長報告をお願いいたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

大変寒くなってきて、今年一番の寒波がやってくるということで、今日、明日、あさってぐらいまでのところがとても寒いという、雪も降ってくるかもしれませんので気をつけたいなと思っております。

世界的に今見まして、様々な問題が起きております。一番は、本当にパレスチナとイスラエルの戦争というか紛争というか、これで2万人ほどが爆撃で亡くなっているというようなことが出てきておりますが、歴史的に根の深い問題が横たわっているということであります。昨日ちょうどNHKを見ていましたら、国谷裕子（ひろこ）さんというキャスターですかね、その人が23年間追っていた問題が、当時から見ると世界平和的な面については後退しているんじゃないかなということを思いながら見ておりました。

それで、何ができるかということなんですが、また一面では、御承知のように大谷翔平選手がドジャースと契約をしたと。ドジャースと契約して幾らかかなと思っておったら、すごいですね、10年間で約1,000億。10年間で10億でもすごいですからね。それがもう本当に天文学的な数字であるということで、世の中にはすごい人物がおるんだなということを感じ、またそれぞれ日本人たちも来年の彼の活躍を楽しみにしているんじゃないかな、スポーツの持つ力は大きいなということを感じながら感じた次第であります。

11月以降の動きでありますけれども、一つは相変わらずインフルエンザがずっと猛威を振ってございまして、各小学校、中学校、校医の先生と連絡を適切に取りながら対応をしてきたということであります。新聞を見ますと、また学級閉鎖、大町何々学校と。大町はインフルエンザの巣かという声も聞かれるようですけれども、多分大町だけじゃなくていろんな地域が同じように流行しているはずでありますので、これからも注意をしていきたいなと思っております。

す。

まず一つは、12月の初めに第16回の愛知駅伝がありまして、大口町もこれはひょっとして町村の部で優勝するんじゃないかと思うぐらいの活躍を見せてくれましたが、最終的には町村の部で第5位というすばらしい成績を残し、その中に小学生とか中学生も大人に交じってたすきをつないで頑張ってくれてよかったなということを思っております。

それから12月9日、10日と松江の各小学校から集まった小学校6年生20名がウインタースクールということで大口を訪問しました。松江の歴史を再発見したい、ふるさと松江のよさを感じたいと。そのために姉妹都市である大口町を視察して勉強したいという狙いでやってきました。当日は生涯教育部だけでなく、大口町のいろいろな課の人たちが力を合わせて田楽を作ったり、みそ汁を作ったりしておもてなしをし、喜ばれたように思っております。

なお、歴史民俗資料館とか中央公民館では、大口の子供と交じって物の制作をしたり、それから堀尾史跡公園へ行ったり、また工場見学をしたり、それから犬山城とか徳川美術館、それから名古屋港水族館等を視察して、たくさんのお土産を持って帰ったというふうに思っております。

それから、12月14日には議員の文教福祉常任委員会の委員の方と大口の給食を味わっていただきました。当日は御飯でしたけれども、大変皆さんおいしいということで好評を得たように思っております。

それから、昨日で令和5年12月議会のほうも無事終わることができました。

それから、教職員につきましては、今年度から定年が61歳に延長という形で始まり、今その準備といたしますか制度が変わってくるときでありまして、2年に1年ずつ延びて65までという形が出来上がる最初の年度であります。

それから、一昨日、19日には丹葉の教育長会、それから幹事会がありまして、定年延長が始まることについての役職定年制はどうあるべきかとか、そんなことについていろいろと議論を深めてまいりました。以上です。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございます。

それでは、日程第2以降は教育長の取り回しをお願いをしたいと思います。

---

## ◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、鈴木由布子職務代理者と舟橋由治委員を指名したいと思いますので、お願いいたします。

---

### ◎日程第3 議 題

#### 議案第19号 大口町教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用 に関する規則を廃止する規則について

○長屋教育長 続きまして日程第3、議案第19号 大口町教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則を廃止する規則について、事務局、説明をお願いします。

○三輪学校教育課長 それでは、議案第19号について説明いたします。

議案第19号 大口町教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則を廃止する規則について。

大口町教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則を廃止する規則を別紙のように定めるものとする。令和5年12月21日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由といたしましては、この案を提出するのは、行政手続等における情報通信技術の利用に関する法律が改正されたことに伴い、この規則を廃止するためであります。

提案理由でただいま申しましたとおり、この法律というものは、従来書面で行っていた行政手続を自治体の執行機関規則で定める特定のものになりますが、それを電子で行えるようにするというものが意図でありましたが、法改正によりまして原則電子申請が可能となりまして、自治体で別に規則等で定めるものについては書面または対面と、そのような方向に大きく変更となってまいりました。

この法律を受けまして、本町においても町長部局、議会、教育委員会、農業委員会といった各執行機関において、個別で条例あるいは規則を整備して対応してまいりましたが、今回町の条例規則において、他の機関についても包括されるということになりましたので、教育委員会で持っております規則を廃止するというものであります。

廃止の施行時期については、令和6年の4月1日となりますけれども、今回この法改正に伴いまして町の条例を12月議会において上程をしておりますので、同じタイミングで今回教育委員会定例会に上程をさせていただいたものであります。

以上で議案第19号の説明を終わります。

○長屋教育長 ありがとうございました。

説明が終わりました。この案件につきまして御質問、御意見等ございましたらお願いします。  
鈴木さん、よろしいですか。

○鈴木教育長職務代理者 何とか分かりました。

○長屋教育長 事務局、簡単に言うとどういうことですか。

○三輪学校教育課長 簡単に言うと、これまで個別で各執行機関で持っていた規則や何かを持た

なくても、いわゆる町長部局で改正する条例規則の中で包括されるということです。なので、もう必要ありませんよということで廃止をするということです。

○長屋教育長 よろしいですか。

○鈴木教育長職務代理者 はい。

○長屋教育長 水谷委員、よろしいですか。

○水谷委員 はい。

○長屋教育長 舟橋委員、いいですか。

○舟橋委員 はい。

○長屋教育長 丹羽委員、いいですか。

○丹羽委員 はい。

○長屋教育長 ないようですので、質疑を終了しまして、議案第19号 大口町教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則を廃止する規則についての採決に入ります。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 異議なしと認め、本案は可決しました。

---

#### ◎日程第4 連絡・報告事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4、連絡事項に入ります。

1点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてお願いします。

○三輪学校教育課長 それでは、(1)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

今回は使用許可についてはございません。

実績報告のみでございますけれども、今回、先回の定例会以降2つの事業について実績報告が上がってまいりましたので、報告をさせていただきます。

内容については資料のとおりとなっておりますので、また御確認をいただければと思います。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 これは報告ですので、ないようですので、2点目、令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局、説明をお願いします。

○三輪学校教育課長 (2)令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてです。

今回新たに認定いたしましたのは、一覧表の最下段右側にあります4の追加認定者のとおり1名です。

また、児童扶養手当の喪失によりまして、南小学校で2名、中学校で1名の認定を取消しておりますので報告いたします。

これによりまして、準要保護児童・生徒は南小学校で12人、北小学校で38人、西小学校で58人、小学校合計といたしましては108人、中学校で62人で、小・中学校の計は170人となります。説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件につきまして、何かございましたら。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ありがとうございます。ないようですので、次に進みます。

---

#### ◎日程第5 その他

○長屋教育長 日程第5に入ってよろしいですか。

その他ですが、事務局ありますか。

○三輪学校教育課長 特にありません。

○長屋教育長 ありがとうございます。

委員さんのほうから何かありますか。

舟橋委員、いいですか。

○舟橋委員 はい。

○長屋教育長 丹羽委員。

○丹羽委員 はい。

○長屋教育長 ないようですので、協議・連絡事項は終わります。

事務局のほうへお返しします。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございます。

それでは、最後に教育長、一言御挨拶をお願いいたします。

○長屋教育長 ありがとうございます。

教育委員会の会議も無事に平穏に終わりました。我々いろんなことがあるわけですが、令和5年もあと本当に10日ほどで、月日の過ぎ去るのは早いものだなと思っております。来年度も今年同様に平穏な、平和な安定した世の中になってほしいという願いを持っております。

これからどんどん寒くなりますので、お体のほうには御自愛いただいて御活躍ください。あ

りがとうございました。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございました。

以上をもちまして12月の大口町教育委員会定例会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

(午前 9時47分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員